



川崎市 令和5年4月1日から、まちづくり調整課の 各種手続きをオンライン化します。

本市の「令和4年度末までに、原則全ての手続きをオンラインで受け付ける」方針に伴い、まちづくり調整課にて所管する条例等の申請や届出について、オンライン化による手続きを実施します。



- ① 「個人向け」か「事業者向け」のどちらかを選んでクリックしてください。
- ② まちづくり調整課所管の申請や届出する手続きに応じ、キーワード検索で、以下の太文字等で検索を行ってください。

検索キーワード (例)

- ・**総合調整**
(川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例)
- ・**中高層**
(川崎市中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例)
- ・**高層住宅**
(川崎市高層集合住宅の震災対策に関する施設整備要綱)

- ③ ②で検索した手続きが表示されます。

該当する申請や届出の手続き案内をクリックし、指示に従い手続きを進めてください。

※令和5年4月1日から検索可能になります。

※ 下記URL又はQRコードから利用者登録を行い御利用ください。

<https://lgpos.tkc.asp.lgwan.jp/cu/141305/ea/residents/portal/home>



※紙媒体での申請及び届出も受付することができます。

※まちづくり調整課の各種手続きにおける、オンライン化について、不明点がありましたら下記連絡先へお問い合わせください。

まちづくり局 総務部 まちづくり調整課
連絡先：044-200-2729